

会議等報告書

標題	令和7年度 第2回 茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議
日時	令和7年9月29日(月) 14時00分~16時05分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3
出席者	<p>(委員)</p> <p>■石井 直子 委員 (当事者部会(カラフル)) ■牧野 浩子 委員 (茅ヶ崎市障害者団体連絡会) ■上杉 桂子 委員 (茅ヶ崎市障害者団体連絡会) ■代理 角田 三千代氏 (茅ヶ崎市障害者団体連絡会) ■代理 丸山 恵子氏 (茅ヶ崎市障害者団体連絡会) ■柴田 勝一 委員 (特定非営利活動法人茅ヶ崎市障害者施設連絡会) ■田島 淳一郎 委員 (茅ヶ崎市・寒川町居宅介護事業所連絡会) ■戸祭 高志 委員 (茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会) □野中 裕美 委員 (神奈川県立茅ヶ崎支援学校) ■濱田 盛厚 委員 (茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会) ■臼井 幹夫 委員 (当事者部会(カラフル)長) ■鈴木 博太 委員 (相談支援部会長) ■譲原 充司 委員 (就学後の相談のしくみ部会長) ■高野 宏章 委員 (就労・生活支援部会長) ■岸 丈志 委員 (事業所間交流・情報発信部会長) ■太田 英次郎 委員 (くらしの基盤強化部会長) ■佐藤 右輔 委員 (社会福祉法人碧 地域生活支援センター元町の家) ■棚橋 利恵 委員 (茅ヶ崎市社会福祉事業団 相談支援センターつみき) ■田中 有希子 委員 (茅ヶ崎市社会福祉協議会 障害者生活支援センター) ■安田 のり子 委員 (社会福祉法人翔の会 生活相談室とれいん) □守村 妙子 委員 (茅ヶ崎市保健予防課)</p> <p>(オブザーバー)</p> <p>□高丸 やい子 氏 (特定非営利活動法人茅ヶ崎市身体障害者福祉協会) ■田中 秀巳 氏 (湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター) ■吉田 展章 氏 (湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター)</p> <p>(事務局・事業所)</p> <p>■瀬川 直人 氏 (社会福祉法人碧 ちがさき基幹相談支援センター ナル) □菊地 真弓 氏 (社会福祉法人碧 ちがさき基幹相談支援センター ナル)</p> <p>(事務局・障がい福祉課)</p> <p>■鈴木障がい福祉課長 ■大八木主幹 ■荒井課長補佐 ■前田課長補佐 ■池元主査 ■鈴木(敦)主査 ■大畠主任 □中村主任</p> <p>(■:出席、□:欠席)</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・代表者会議【資料1-1】部会結果報告について(令和7年度第1回就学後の相談のしくみ部会) ・代表者会議【資料1-2】部会結果報告について(令和7年度第2回就学後の相談のしくみ部会) ・代表者会議【資料1-3】部会結果報告について(令和7年度第2回就労・生活支援部会) ・代表者会議【資料1-4】部会結果報告について(令和7年度第1回くらしの基盤強化部会) ・代表者会議【資料1-5-1】部会結果報告について(令和7年度第2回くらしの基盤強化部会) ・代表者会議【資料1-5-2】くらしの基盤強化部会報告書・事例集 ・代表者会議【資料1-6】部会結果報告について(令和7年度第1回当事者部会(カラフル))

	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議【資料1-7】部会結果報告について（令和7年度第2回当事者部会（カラフル）） ・代表者会議【資料1-8】部会結果報告について（令和7年度第1回相談支援部会） ・代表者会議【資料1-9】部会結果報告について（令和7年度第2回相談支援部会） ・代表者会議【資料1-10】部会結果報告について （令和7年度第1回事業所間交流・情報発信部会） ・代表者会議【資料1-11】部会結果報告について （令和7年度第2回事業所間交流・情報発信部会） ・代表者会議【資料1-12】プロジェクト結果報告について （令和7年度第2回地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ）） ・代表者会議【資料1-13】プロジェクト結果報告について （令和7年度第3回地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ）） ・代表者会議【資料1-14】プロジェクト結果報告について （令和7年度第2回医療的ケア児等への支援検討プロジェクト） ・代表者会議【資料2-1】基幹相談支援センター実績報告／検証・検討シート（令和6年度） ・代表者会議【資料2-2】地域生活支援拠点等の機能・取組状況の検証・検討シート（令和6年度） ・代表者会議【資料2-3】地域生活支援拠点等の機能・取組状況の検証・検討シート（令和6年度） <p>委員の皆様からの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議【資料3-1】自立支援協議会ヒアリングシート（代表者会議用） <p>○当日配布資料一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第（当日資料番号入り） ・代表者会議【当日資料1】日中支援型グループホームへの訪問について（報告） ・代表者会議【当日資料2】障がいのある方への理解に関するアンケート
議題	<p>（1）専門部会の活動報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学後の相談のしくみ部会 【資料1-1】、【資料1-2】 ・就労・生活支援部会 【資料1-3】 ・くらしの基盤強化部会 【資料1-4】、【資料1-5-1】、【資料1-5-2】 ・当事者部会（カラフル） 【資料1-6】、【資料1-7】 ・相談支援部会 【資料1-8】、【資料1-9】 ・事業所間交流・情報発信部会【資料1-10】、【資料1-11】 ・地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ）【資料1-12】、【資料1-13】 ・医療的ケア児等への支援検討プロジェクト 【資料1-14】 <p>（2）検証・検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基幹相談支援センター【資料2-1】 ②地域生活支援拠点等の機能・取組状況【資料2-2】、【資料2-3】 <p>（3）日中支援型グループホームへの訪問について（報告）【当日資料1】</p> <p>（4）次年度以降の茅ヶ崎市自立支援協議会について</p> <p>（5）第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画策定にかかる自立支援協議会向けヒアリングについて 【資料3-1】、【当日資料2】</p> <p>（6）その他</p>
概要及び 主な意見	<p>開 会</p> <p>事務局障がい福祉課長鈴木より以下説明。</p> <p>茅ヶ崎市自立支援協議会設置要綱に基づいて開催。欠席者は、保健予防課の守村委員。オブザーバーの茅ヶ崎市身体障害者福祉協会高丸さん。さらに茅ヶ崎市の医師会大木さん、茅ヶ崎支援学校の野中委員。基幹相談支援センターナルの菊地委員。瀧井委員の代理として、角田さん、丸山さんが出席。</p> <p>当事者部会（カラフル）より石井直子委員が出席。オブザーバーとして湘南東部障害保健福祉圏域ナビゲーションセンター田中（秀）さん、吉田さんが出席。傍聴に豊嶋市議会議員、その他2名の傍聴者あり。以下の議事進行は、柴田会長が行う。</p>

(1) 専門部会の活動報告について

《就学後の相談のしくみ部会》【資料1-1】、【資料1-2】

〔譲原委員〕

昨年度より、就学後の相談の仕組みを図にまとめ、活用できるものを作ろうという取り組みを行っている。図については概ね内容デザインともに固まり、今年度中に配布活用が出来る予定。この他に、教育分野の相談の仕組みの内容も入る為、校長会で確認をする予定。確認が取れ次第、各関係機関に配布をする予定。就学後の相談のしくみ部会は、今年度で一区切りとする予定。

《就労・生活支援部会》【資料1-3】

〔高野委員〕

7月4日と9月22日に部会を実施。7月の部会では、7月末に行われた就労選択支援の事業説明会に対し、説明内容を部会内に周知した。進路に関する普及啓発は、10月11日に就労支援事業所説明会を開催予定。

《くらしの基盤強化部会》【資料1-4】、【資料1-5-1】、【資料1-5-2】

〔太田委員〕

5月15日と8月8日に部会を開催。この部会では、8050 親亡き後問題を取り上げ事例集と冊子等も含めて検討を重ねてきた。横浜市の相談事業の取り組みについても、勉強会を実施した。部会としてもソーシャルワークの大切さについて特に感じており、共通課題として認識している。課題としては、事例集の活用方法等について意見が欲しい。

《当事者部会（カラフル）》【資料1-6】、【資料1-7】

〔臼井委員〕

当事者部会（カラフル）では、「障がいのある方の困りごとを知って」について、以前あったパンフレットをバージョンアップし、昨年度配布する先を決め、今年度、イオン茅ヶ崎中央店と、道の駅「湘南ちがさき」、JR茅ヶ崎駅などの担当者の人たちに直接説明し、冊子を配布した。当事者部会（カラフル）の働きとしては、障がいのこと、当事者のことを知ってもらうことが大きな働きだと思っており、一つでも、少しでも前に進めていきたいと思い活動している。今後の活動としては、「いろんな障がいの人」が集まって、「いろんなことをしたい」とか、「障がいについて話し合える会議」が出来て、その意見を拾い上げ、進んでいくことが大事。いろんな障がい者の方が集えるような形を作りたいと思っている。

《相談支援部会》【資料1-8】、【資料1-9】

〔鈴木（博）委員〕

相談支援部会は、相談支援事業所を増やすことや、人材育成の一環として、相談支援専門員のサポートBOOKの作成を進めている。背景として、茅ヶ崎市内成人セルフプラン率が約60%、児童が約88%となっており、全国的に見てもワーストの状態。この状況は相談支援部会の中でも大きな課題として取り上げており、相談支援事業所の周知や相談支援専門員のバックアップ体制の検討など協議を進めている。

《事業所間交流・情報発信部会》【資料1-10】、【資料1-11】

〔岸 委員〕

9月に事業所間交流会を日付と時間を見て3回開催。今年度は、事業所の方が参加しやすい時間帯を設けることを目的に午前中、昼、夜間に分けて開催。

交流会は、事業所の参加がなかなか進まないため、市内の事業所全体に効率よく周知する方法が課題。当事者意見交換会について、今年度も実施予定だが、内容がまだ絞り切れておらず、11月の部会で検討する予定。当事者活動をどうすれば増やせるかといった内容になると考えている。

《地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ）》【資料1-12】、【資料1-13】

〔荒井課長補佐〕

【資料1-12】と、【資料1-13】が直近の活動報告で、第2回を6月、第3回を9月に実施。今年度、第1回の4月のプロジェクトで「緊急の定義」について意見を出し合い、第2回で確定した。重度の障がいがある方は、在宅の方で、両親が75歳以上の高齢者や、日常生活を支えている支援者（家族等）が入院等何らかの形で支援をすることができなくなった場合、当事者がすぐ困ってしまう世帯（ハイリスク世帯）に対して、緊急時に備える気持ちを発起すること

を目的としたチェックリスト（もしもに備えるチェックリスト（通称『もしチェック（仮）』）の内容についても意見を出し合った。第3回はこれらの意見を反映し、『もしチェック（仮）』を仮想事例に照らし合わせ、実際にシミュレーションも行った。また、安心生活支援事業の登録時に提出してもらっている『情報シート』についても模擬的に作成し、記載内容も意見を出し合った。

協議の中から抽出された課題は、ハイリスクの世帯に対して、『もしチェック（仮）』を実施し、実用的なチェックリストなのか検証することや周知をどのようにしていくかなど意識して協議を進めていく予定。

《医療的ケア児等への支援検討プロジェクト》【資料1-14】

〔前田課長補佐〕

7月に第2回のプロジェクトを実施し、第3回は来月の予定。次年度以降の会議体のあり方については、現状のメンバー構成を基本的に維持し、庁内関係各課のみが集まる庁内連携会議と統合し、庁内外の関係機関が一堂に会するような会議体に一本化する形としていく予定。このことにより、効率化が図ると考えている。また、地域課題として挙げられている連携という部分について、各支援機関がライフステージごとにどのような関わりを持っているのかを明らかにする事を目的に第2回のプロジェクトでグループワークを実施。グループワークの内容を整理し、さらに深めていく予定。

《質疑・応答》

〔上杉委員〕

①就学後の相談のしくみ部会で作成された資料について説明を聞いた。これまでこども関連の部会で作成された相談機関の一覧について、実際にどのくらい活用されてるかの報告がない。今回作成されたシートをどのくらい活用されるのか、このシートがどのくらい効果を発揮するのか、というところまで含めて支援シートのフォローしていただきたい。

《回答》

〔譲原委員〕

以前も上杉委員から指摘や質問、意見があったが、浸透度の調査について対象者も広く調べるのは、なかなか難しい部分がある。

前の部会では、未就学児の相談の仕組みの支援図を作成し、前の前の部会では『そだちのいっぽ』というフェイスシートを作成。その二つについては、実感的な部分では、徐々に活用されている実感はある。昨年、前の部会で作った『未就学児の支援図』については、支援をしていく中で、この支援図を見せて説明する時に使用すると、わかりやすい図になってるといった評価もいただいている。渡された方が、更に次の方に広めるっていうことも少しずつではあるが、草の根的に広がっていくと良いと考えている。今回の図についても視覚情報として評価されている。このことから一目で見てわかるものがあると良いと感じている。周知方法に関しては、今後の課題だが、今回作成したものが、必要な部門から徐々に広がって欲しいと考えている。浸透度の調査について、「そだちのいっぽ」については茅ヶ崎寒川通所事業所連絡会など、調べられるところから進めていきたい。一定の部分や範囲でどの程度浸透しているか等調査方法についても検討していきたい。

②就労・生活支援部会に対して、就労選択支援についての説明会があったが、7月の夜の時間で、時間的にも保護者の方たちが参加できるような時間帯ではなかった。

県の自閉症児・者親の会の役員レベルの方々にも、就労選択支援についてどのくらいご存じか、役員会でお聞きしたところをほぼ知ってる人がいなかつことから、保護者向けの説明が極めて足りていないと感じており、保護者向けの説明会をやっていただきたい。事業所だけではなく保護者にも知ってもらう機会を作っていただきたい。

《回答》

〔高野委員〕

今回は、対象を事業所や支援者向けとし、夜の時間帯に行った。上杉委員の指摘通り参加できない方もいたと思う。

就労選択支援について、新規事業であり前例がないことから、わからないことが多く、事業開始後に保護者向けに説明できる機会を昼と夜の2回実施するなど検討していきたい。

③地域生活支援拠点整備進化検討プロジェクト（通称：えぼプロ（以下：えぼプロ）について、

先日、茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会の会員の中に、安心生活支援事業を使いたいと登録した方がいた。その方が、実際に安心生活事業に登録されている事業所へ相談したところ、利用を断られてしまったと聞いた。安心生活支援事業の利用は最後の砦だと認識している。安心生活支援事業に登録している事業所なのであれば平時から利用できる体制を整えて欲しいと期待している。登録しているにも関わらず、利用を断られてしまった家族は、一体どうすれば良いのか?と非常に悩んでいた。どんな障がいでも、利用できる体制を整えて欲しい。

〔回答〕

〔荒井課長補佐〕

登録しても利用できない事業所があるという状況を改善していくため、強度行動障がいの方が利用できる事業所や様々な障がい特性の方が利用できる事業所のバリエーションを持つ事が出来るよう登録事業所の拡大の理解啓発を進めていきたい。

〔意見〕

〔上杉委員〕

①就学後の相談のしくみ部会の図について、フロー図が悪いとは思ってはいないが、事業所連絡会レベルの作業としてやって欲しい。自立支援協議会は課題を抽出して、どんなアクションが有効であるかを協議する場であって、部会から必要性を各種連絡会に戻して連絡会で作成してもらうような流れにして欲しい。部会の成果物としてはわかりやすいとは思うが、自立支援協議会ではなく連絡会で作成していただく方が良いと考える。限られた期間で、部会の中で行なうことは、もう少し別にあると思う。

②就労選択支援について「もう少しわかつてから」とお話をあったが、事業所や支援者も、全然わからない時点の中で7月末に説明会があった。明後日から始まる事業なのに利用する対象者や保護者の人が全く知らない状況は、違うのではないかと思う。今わかっていることも踏まえ概要を説明したり、事業開始後にわかつてきたことなどは、その都度また説明していくなど、随時情報提供していただきたい。

③えぼプロの緊急預かりに関しても、家族は断られることに傷ついている。緊急預かりに協力する機関として事業所が登録したのであれば、平常時の利用であっても断らないで欲しい。平時から対応できない状況であれば緊急時の受け入れも出来ないのではないかと考えてしまう。今後も事業所への協力や周知等を強く伝えて欲しい。

〔質問〕

〔臼井委員〕

就学後の相談のしくみ部会の、コミュニティ・スクール制度が、茅ヶ崎市で全小学校中学校に設置されると書いてあるが、コミュニティ・スクール制度は努力義務の制度で、実際、私が聞いたのは、市内では鶴が台中学校と茅ヶ崎支援学校の2つしかない。報告の内容だと茅ヶ崎市の中学校は全校行われてるとなっている。これは事実か?

〔回答〕

〔譲原委員〕

部会で教育委員会の職員が全校設置と話されていたため、このように記載した。記載する前に裏づけまでは取っていなかったため、再度、教育委員会の職員に確認し報告する。

→代表者会議後、確認し、令和7年度中に全ての小・中学校に設置予定。

〔意見〕

〔上杉委員〕

当事者部会(カラフル)から代表者会議で検討したいこと、当事者部会の位置付けや役割、他の部会との連携の仕方についてとあった。前にも意見したが、東京都のある区で、当事者部会があり、他の部会から決まることについて当事者の意見を出し合うというような機能を部会に持たせてるといった実践例があり、とても良いと思った。茅ヶ崎市でも承認されるのであれば、このような位置づけも良いのかなと思った。

〔各部会、プロジェクトから出た協議したい内容について〕

〔柴田委員(会長)〕

各部会と各プロジェクトの報告書に代表者会議で検討したいことを上げてもらったが、全てを協議する時間が無い為、「相談支援部会」と「くらしの基盤強化部会」の2つに絞った。

①相談支援部会

相談支援体制整備、委託と計画相談支援の周知方法について協議したいとしている。

茅ヶ崎市では、これまで委託相談支援事業所と指定特定相談支援事業所の2層構造だったものを、自立支援協議会を含め様々なプロジェクト（基幹相談支援センター設置検討プロジェクト）などを経て、令和5年10月に基幹相談支援センターナルを設置した。

基幹相談支援センターを中心として重層的な相談支援体制の整備を進めているところではあるが、充分に機能しているとは言えない状況であり、相談支援体制整備のスローガンである「障がいがあってもなくても身近な地域で相談できる体制の構築」を実現していくためにどのようにしたら良いかなど、委員の皆様からアイデア等意見を伺いたい。

《相談支援部会》

〔瀬川委員〕

基幹相談支援センターとしては、茅ヶ崎市内の相談支援体制は、相談支援部会の事務局として地域の相談支援体制の整備から着手している。部会内でも、障がい分野だけではなく教育機関、高齢領域の方にも入っていただき障がい分野だけではない相談支援体制について協議している。

相談支援体制についての話となると少し議論が滞る場面がある。圏域ナビゲーションセンターから相談支援体制の構築に向けた意見を他の市町の現状も踏まえて参考までに教えていただきたい。

《コメントと情報提供》

〔吉田さん（オブザーバー）〕

国としても相談支援体制が大きく問われている状況。本日午前中、障がい児の審議会に出席した時、相談体制の構築、セルフプラン率については大きな課題とされていた。藤沢市は、障がい別の相談支援（知的障がい、身体障がい、精神障がい）としていたが、障害者総合支援法の施行により三障がい一元化となり、実際相談にこられる方も、障がい種別ごとの相談をしなくなっている。自分の家の近くに相談に行ったり、自分が話しやすいところに行ったりとか、相談者が選べるようにしている。受ける側のスキルの問題で、一緒に動いていたという背景もあるが、藤沢市の自立支援協議会の中で委員を通して、相談支援体制がどうあるべきか、当事者、家族の方たちに大々的なアンケート調査とヒアリング調査を行った。多く出たのが「身近なところで相談がしたい」、「もっと気軽に相談ができる」といった声が多かった。

藤沢市では、地区別の委託相談支援体制を敷いている。藤沢市を4つのエリアに分割し、各エリアに1つ委託相談支援事業所を配置している。市民センター再編と合わせて、市民センターの中に、地域包括支援センター、委託相談支援事業所が配置されている。

これらの再編成は、ゴールではなく、次のステージを見据えた相談体制を作り続けていくことが重要だと思っている。藤沢市の場合は地域の皆さんがどういう形の方の相談があれば、もっと「気軽にいつでも相談ができるか」を念頭に置きながら、相談支援体制を作ってきたい。

ただ、地域包括支援センターのように地区内にしか相談できないという体制にはしないようにしている。相談先が選べることを阻んではいけないと考え、利用者を分ける、ユーザーを分ける相談体制ではないということを肝としている。

なぜ地域割りなのかについては、各委託相談支援の担当エリアを明確にすることによって地域のことを責任もって把握をすることにより身近な相談先になることを期待してのこと。

また、セルフプランに関しては、国の会議で報告が上がった内容を確認して愕然とした。藤沢市も茅ヶ崎市と同様にセルフプラン率は6割から7割と全国からすると高い状況。児童はさらに高く、7割から8割。全国平均だと児童はセルフプラン率3割で、成人では1.5割から2割だった。神奈川県は他県から見ても異常に高い状況であった。

このことは、圏域ナビゲーションでも検討材料だと考えている。この課題については、市町村だけでも民間だけでも解決できる問題ではないため、どうやって「計画相談を充足させるか」「セルフプラン率を下げていくか」などこれらの事はこれからの命題だと考えている。

〔田中（秀）さん（オブザーバー）〕

寒川町は、藤沢市を追っかける形で進めているのが現状。藤沢市は委託相談と計画相談をしっかり分けて、委託相談は計画相談を実施しないとしている。委託相談支援のみに特化して。寒川町は委託の相談支援事業所が2ヶ所。計画相談も2ヶ所で、1ヶ所増えたが1人体制で、計画も2件位しか受けてない状況。

神奈川県は47都道府県のセルフプラン率が第47位。セルフプラン率が全国でも一番高いということで、藤沢市は委託と計画相談を分けたことによって、事業所も増え、一時期65%ぐらいから55%に下がったこと也有った。しかし、今年3月末に藤沢市は62%まで上昇している。その理由の一つとして委託相談が受けている相談内容の多くが、計画相談の内容であったことにあると感じている。「ヘルパーの事業所探しや就労継続支援B型の事業所探しの相談」などがほとんど。このような相談が来たときに計画相談に渡せる体制が整えば良いと考えているが全部受けているのが現状。この結果受けきれない状況になっている。寒川町は藤沢市や茅ヶ崎市に比べると人口が少ないこともあり、2事業所の中で、委託相談支援と計画相談支援を切り分け、計画相談率をどう上げていくか検討し徐々に委託と計画相談の切り分けを実践している。県の目標として毎年、1%セルフプランを減らすこととしているが、寒川町は達成できる見通し。相談事業所を増やしていくのか、相談支援専門員を増やしていくのかで、やり方は変わると思う。茅ヶ崎市がどういうやり方が良いのかは、ヒアリングやアンケート調査を行い、当事者の意見を聴きながら進めていくことが一番良いのと思う。

〔譲原委員〕

これまで委託相談と計画相談の立場として対応してきたが、計画相談のニーズが多く、「断る」事は少なからずあった。背景は、委託が担う業務が幅広く自立支援協議会の事務局など多岐にわたっていたこと。利用者一人ひとりの生活や人生に寄り添った支援を考えることは計画相談の醍醐味ではあるが、そこに時間を割けない状況だった。委託相談支援事業所は委託相談に集中できる環境を、指定特定相談支援事業所は計画相談に集中できる環境をつくり、その為の人員を配置することが必要だと考える。

〔柴田委員（会長）〕

相談支援部会では、将来的な相談支援体制の構築ができるような環境の考え、これも議論していって欲しい。

〔瀬川委員〕

相談支援部会には、茅ヶ崎寒川自閉症児・者親の会の代表も参加しており、様々な意見をもらっている。茅ヶ崎市は、三障がいプラス児童という相談支援の構図や委託相談支援事業所の成り立ちなどの背景があり、平成18年の時からほとんど体制も変わっておらず、制度上は三障がいが一元化されても、障がい別の対応になっている状況がある。

委託相談支援の役割も含めて話し合う場や協議する場がなかった。今後は新しい話し合いの場や協議の場も含めて部会と連動しながら設置していきたい。

〔上杉委員〕

相談支援部会の委員として参加している中で気づいたことは、指定特定相談支援事業所は一定数ある。その多くは、法人内の利用者を中心に計画作成していると聞いた。結果的に地域で暮らしている利用者は、計画相談の依頼が出来ない状況が続いている。これらの指定特定相談支援事業所がもう少し機能していけば、計画相談（セルフプラン率）について少し解消できると考えられるが現実的なのか。

〔柴田委員（会長）〕

指定特定相談支援事業所を増やすためには、どこに働きかけるかが重要。と同時に、現存する指定特定相談支援事業所を支えていく仕組みを考えていく事も合わせて協議していく必要がある。

相談支援専門員が悩んでいる時に相談できる先が少なかったり、自事業所以外のケースを担当すると効率が上がらなかったりなど様々な背景が想定される。これらの仕組みについては、今後も自立支援協議会の検討課題として取り上げ、議論をしていくつつ、改善できるように、部会の方の意見も含め、基幹相談支援センターや市障がい福祉課とともに体制づくりについて、連携していくことが必要。

〔上杉委員〕

秦野市の相談支援体制の話を聞いたとき、秦野市は七つの入所施設があり、計画相談支援について同じ法人内の担当はしないと聞いた。非常にバランスが良いやり方だと思った。少し参考にできるのではないかと思う。

〔吉田さん（オブザーバー）〕

今の秦野市の話は公平性中立性を担保された話で、計画相談開始当初からあった。私の知る限

りでは、同じ法人でも相談部門を独立させ、他の業務と分離し、相談に特化した専任として計画相談をつけている法人もあると認識している。中立性独立性も担保されてるやり方だと思う。上杉委員の意見同様、同じ法人内の人たちが毎回集まって話し合っているといった事も起こっていないとは言い切れない。今後、体制について、基幹、行政が仕組みをつくり、質の担保を図っていく必要がある。

国から昨年度、基幹相談支援センターと委託相談支援、計画相談支援の役割が明確に示されているので、参考にすると良い。藤沢市も委託相談の担当者が計画相談のような支援をしている状況がある。計画相談が順風満帆に増えていき、計画相談がすべての方につくとなった場合、委託相談は何をやるのかと問われる可能性がある。そこも含めて委託のあり方を考えておく必要がある。今後、全て計画相談が付いた後、「委託相談は不要」とならないように、委託の役割もしっかりと見据えていかないといけない。

〔高野委員〕

就労選択支援事業が始まると、必ずケース会議に第三者が入ることになる。國の方針では計画相談の方が入るのが望ましいとされている。もともと計画相談入っていれば良いが、計画相談が入っていない方が、就労選択支援事業を利用するとなった場合、計画相談と共にどこの施設を探そうかという流れが望ましいと。就労選択支援を利用する方は特に計画相談事業所にも協力をしてもらいたい。

〔柴田委員（会長）〕

就労選択支援については、今後も含め蓄積課題はあるが、実効性あるものとして、動かしていかなければいけないというふうに思っている。

〔安田委員〕

委託相談と計画相談を行っている中で、ここ数年、委託相談の件数は増えている。相談内容もかなり複雑化してきている。高野委員が話されていたように、新たな業務も増えている状況で、業務システムソフト等を活用して事務量が軽減できるのではないかと考えている。

基幹相談支援センターナルが中心となって業務システムソフト業者による説明会を開催するとのことなので、同じ業務システムソフトを活用するなど連絡調整がうまくいくような方法で、事務量の調整をするというようなことが出来ると良いなと思う。

同じ機関に様々な連絡をすることがあり、連絡の仕方のスムーズな方法が出来ると良い。例えば、連絡会等で複数の事業所で調整して連絡するような、限られた時間を効率よくできるよう、相談の仕組みや体制など連絡方法を検討していけたらとても相談員としてはやりやすくなる。

茅ヶ崎市も重層的支援体制として地域福祉課が初動面で動いたり、障がい福祉課が動いたり、経済的理由によっては生活支援課が動いたりとたくさんの課が動いて、子どものところは、こども家庭センターなどもセンターがいつも一緒に動いているため、計画相談の担当者と、市の各担当課同士の横の繋がりも含め一緒に作っていけたら良い。

〔柴田委員（会長）〕

「くらしの基盤強化部会」の部会報告で記載している『事例集の活用方法』について。

部会内で作り上げた事例集の事例をもとに事例検討などを活用方法について意見をもらいたい。

〔太田委員〕

事例集を作っていく中で、実効性や具体性について事例があり、解消していった内容を集めた。実際の支援に役立ててもらい、事例集で終わらせたくないと考えている。市の障がい者保健福祉計画に反映できる可能性の内容もあったため、事例集の後に提言という形でまとめた。

前半部分は、困っている方たちの事例として、多くの方に配り、後半部分は提言をもとに計画に反映していくとした。ただこの部会の中だけでは決めきれない部分がある。代表者会議でも1つでも二つでも、計画や政策に反映できれば良い。

〔柴田委員（会長）〕

今回の事例集は提言という形で表現し、茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画と連動させていくという活用方法は良いと考える。ただ、事例集として活用するにあたっては提言の部分はそぐわないとも思われる所以、提言をするための事例集と事例集として活用する事例集と区分けして活用を検討してみるのはいかがでしょうか。

〔太田委員〕

補足として、えぼプロの活動内容と重なる部分が多くあることから、計画との連動性を高めるうえでも事例集だけではなく、具体的な多職種連携などに活用できれば、より計画に反映させることが出来るとくらしの基盤強化部会は思っている。

〔柴田委員（会長）〕

事例集の活用方法として、より実践的な場面で活用できるように検討していきたい。

〔安田委員〕

インフォーマルとフォーマルや、暮らしに関わるようなことは障がい福祉分野だけでは対応しきれないことも多い。事例集の中にいくつか高齢分野との連携や地域に住む方々との連携など記載されている。基幹相談支援センターと地域包括支援センターとの連携を高めるために連絡会も開催されるようになり、高齢分野との連携も増えてきている。事例集の内容を利用しケーススタディを行うといった実用方法もある。

介護保険のケアマネジャーや地域包括支援センター、成年後見支援センターの方と協働する場面が多くあり、多職種連携の事例を追体験できる勉強会を開催し、その時に利用出来ればさらに理解が進む。

〔臼井委員〕

当事者として暮らしの基盤づくりはとても大事だと思っている。視覚障がい者の中でも、病院の中に支援をするスタッフがいる。視覚障がいや全盲、弱視などになった方に対して、院内にいるスタッフが、これから起こることやあることを説明（医療のことやリハビリのこと、生活につながることなど）するシステムがある。実際、神奈川県でも今後導入していく動きがある。その中心となっているのが慶應大学の中野先生。視覚だけではなく、全ての障がい者のある人に対して、乳幼児や保護者のケアがとても大事だと思う。相談システムが確立すれば、これから不安に対して知ることが出来、不安が減る。

これからは親なき後ではなく、親ある間に対応を検討し、準備していく事が重要となる。実際にデータでも、障がいのことでどこに相談すればいいのか迷ってしまい、様々な知人や友人から情報を得て行政に繋がることが多い。支援につながるまでの隙間が空くことなく、行政の支援につながれるようなシステムが構築されていくととても有用になると思う。

視覚障がい者にはスマートサイトというものがあり、（日本の眼科の先生方が作ってるサイト）そのサイトには、医者向けや、患者向けがある。茅ヶ崎でもこのようなサイトのがあれば良いと思う。

（2）検証・検討について

①基幹相談支援センター【資料2-1】

〔瀬川委員〕

実績報告をもとに、委員の皆様からも本当にたくさんの意見をいただき感謝している。相談支援部会の相談支援体制の意見も参考にしながら、相談支援体制の構築に向けて協議等を進める。

基幹相談支援センターの役割は、地域の相談支援体制の構築と人材育成づくりも含めた地域づくりが主な役割。

障がい領域だけではなく、先ほど安田委員から出た重層的支援体制として高齢分野や児童分野とどのように繋がり、支援体制を円滑に構築していくことが肝と考えている。

障害者団体連絡会の家族の皆様や当事者の方から見て、基幹相談支援センターの効果や実感は得にくい部分があることは重々承知しているが、高齢のケアマネジャーや地域包括支援センター、市内の相談支援専門員たちから相談が増えている実態はある。引き続き支援者支援ならびに人材育成、地域づくりを進め身近な地域で相談できる体制づくりの構築に向けて基幹相談支援センターとしての役割を全うしていきたい。

②地域生活支援拠点等の機能・取組状況【資料2-2】、【資料2-3】

〔荒井課長補佐〕【資料2-2、2-3】を参照。

委員の皆様からの意見として地域生活支援拠点等の機能、一つ目が「相談」、二つ目が「緊急時の受け入れ対応」、三つ目が「体験の機会・場の確保」、四つ目が「専門的人材の確保養成」、五つ目が「地域の体制づくり」とある。五つの機能別にグループ分けをして表示をしている。緊急時の受け入れ対応、専門的人材の確保養成についてのご意見が特に多い。

	<p>昨年度のプロジェクトの協議においても、この二つの機能に優先順位が高い状況だった。</p> <p>①緊急時の受入れ先として登録されている事業所を周知し平常時から利用できるようにした い。</p> <p>②安心生活支援事業の詳しい情報を掲載。</p> <p>→市のホームページに、地域生活支援拠点のページを作成した。安心生活支援事業の内容 や、登録されている事業所名と事前登録シートを掲載した。</p> <p>※現在登録されてる事業所</p> <p>施設入所支援：入道雲、水平線</p> <p>グループホーム：日中サービス支援型グループホーム、包括型グループホーム4か所</p> <p>居宅介護事業所：あいる湘南</p> <p>放課後等デイサービス：遊びリバークリノア茅ヶ崎</p> <p>③緊急時、自宅以外での生活が困難な方に対し、自宅で生活維持ができるように支援者が入れ る体制を構築したい。</p> <p>→予算や仕様上、事業内容を変更する必要があるため市の企画部門に予算含め調整を図って いる。</p> <p>④専門的人材の確保、養成について</p> <p>人材確保をする上で、現場で支援している事業所の実態を把握することが重要との意見があ った。</p> <p>→令和9年度を開始時期とする、第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画策定のための事業 所アンケートを今年度行い、事業所における人材確保の実態を把握していく。</p> <p>⑤強度行動障がいのある自閉症の対象者に対する支援について</p> <p>強度行動障がいの支援に関しては、国が標準的支援を強く推奨している。</p> <p>徹底したアセスメントに基づきPDCAサイクルを回しながら、支援スキルを向上させること が重要と言われている。</p> <p>⑥国の指針に従って発達障がい者への適切な支援体制の構築をして欲しい。</p> <p>→令和6年度から、強度行動障がい児者への集中的支援という制度が導入されている。</p> <p>この制度は神奈川県が広域的支援人材という専門家を選任して、その方が各事業所に出向 いて適切なアセスメントと有効な支援方法の整理を行い、環境調整を進める支援となっ ている。神奈川県はこの広域的支援人材の登用ができない状況で、広域的支援人材が神奈 川県において選任され次第活用をしていければと考えている。</p> <p>⑦強度行動障がいの状態像の正しい理解と各種支援が適切に行われるよう研修の機会を増やし て欲しい。</p> <p>→令和7年度の下半期に支援者向け研修を行う予定。今後各事業所に研修の周知予定。</p> <p>【資料2-2】の最後の項目の検討状況について、緊急時の受入れ対応について深く掘り下 げて議論をしている。下半期は緊急時対応についてのシミュレーションを実施する予定。</p> <p>意見として多かった対応についてはこのプロジェクトと協議をしていくだけじゃなく、相談 支援事業所で把握されているハイリスクな世帯に対して10月以降アプローチを行い、協議 しているチェックリストを使用し聞き取りをすすめ、安心生活支援事業の事前登録シートの 登録を投げかけていきたいと考えている。専門的人材の確保養成については、強度行動障が いの支援者向け研修や、発達障がいに関する研修や巡回相談を継続的に行うなど協議だけ ではなくできることは並行して行っていきたいと考えている。</p>
	<p>〔質疑応答〕</p> <p>〔上杉委員〕</p> <p>専門的人材のところで広域的支援人材について確認です。広域的支援人材は県で一人と聞いて いる。各市町村から必要とされる可能性が高く、実際に利用できるか不安。集中的支援や有効な 支援方法の整理などもう少し具体的なタイムスケジュールが欲しい。わかり次第ぜひ教えて欲 しい。</p> <p>〔牧野委員〕</p> <p>緊急時の受入れ対応について制度が整えられ、良いことが書かれているが、暮らしの基盤強化 部会の資料の提言にも載っているが、緊急になってからいきなり受入れるのは大変難しく、申込 んだら断られたことを聞くと実際の利用につながらない。</p>

緊急時の受入れ対応に関して、良い制度が出来ているが、体制が整っているとは言えない状況。緊急時の受入れは、緊急ではない平常時に利用できる仕組みは必要だと思う。提言の中にも、20歳過ぎたら宿泊を実際使えるような制度を茅ヶ崎市でも自立支援協議会からも提案していく事が必要だと思う。そのためにも、場所や人材、予算の確保が必要。親御さんや本人に周知して、その為にもチェックリストを活用してハイリスク世帯の洗い出しとかをしていくつつ、順番に緊急時を想定した体験利用の場を市独自に実施していく必要性がある。この自立支援協議会で提案していけたら良い。

〔荒井課長補佐〕

緊急を緊急にさせないために、日頃から緊急時に使うであろう事業所を体験し、お互い慣れ、緊急時にお互いに受入れる事が出来る仕組みが必要だという話はプロジェクトでも出ている。今の、安心生活支援事業の事業の宿泊体験が、平成29年から実施しているが、医療的ケアのある児童が体験宿泊をする仕組みになっているので、医療的ケアのある方は、メディカルショート等利用していただいて、緊急時に慌てないための宿泊体験という事業体系にしたいというの市企画部門に相談しているところ。認められ次第、お伝えできると思う。

〔安田委員〕

緊急時のシミュレーションについてはぜひ進めて欲しい。対応しているケースで、家族がサービスの利用に積極的ではない、もしくは、なかなか利用に踏み切れない方で、保護者が高齢となり認知症の周辺症状があり、必要なサービス利用に了解が得られない家庭が、複数出てきている。どこがその意思決定を支援していくのか困っている。本人も意思がはっきり定まらない場合に家族も判断能力が厳しくなってきたような家庭を、どういう形で支えるのか、もしくは、当事者の安全や快適生活を確保するのか等シミュレーションの中で取り組んでいただけたらと思う。

〔上杉委員〕

先日行われたえぼプロの中で行ったテーブルワークの中で「もしもに備えるチェックシート（もしチェック）」を、事例を使って実施した。親からみると不安なので×にしたものを、支援者の方の多くは「これなら緊急対応大丈夫」と○にしていた。この意識の差は緊急時になって怖いと思った。支援者の感覚と保護者の感覚のすり合わせしていく必要があると感じた。

〔牧野委員〕

安田委員が話された8050問題で、徐々に保護者の方が高齢になって認知症を患うと、決断できないことや、親の元を離さなくなるようなことはある。親は、積極的に利用できなかった過去の経験からサービス利用に消極的になることが一定数ある。

子どもが若いうちに、体験利用を実施して成功体験を親子と支援者とともに得る形が出来ると良い。

（3）日中支援型グループホームへの訪問について（報告）【当日資料1】

〔瀬川委員〕

日中サービス支援型のグループホームが制度化され、茅ヶ崎市内では6事業所が運営されている。

全国的に虐待が起こったケースのうち、多くの方が通所せずにグループホームの中で過ごされてるといった実態があり、日中サービス支援型グループホームの実態が見えないといった課題が示された。茅ヶ崎市の自立支援協議会でも年に1回報告があるが、実態については把握できていない。

このことを受け、日中サービス支援型のグループホームに直接訪問し実態把握するために今年7月から9月の半ばにかけて訪問した。（訪問は、柴田会長、障がい福祉課の担当職員、基幹相談センター職員）主に管理者やサービス管理責任者から話を聞いた。

人材確保や人材育成、定着について難しさがあるとの意見が多かった。入居者支援には、すべての世話さんの背景も含めた確認は出来ていない。世話人の多くがはじめて障がいの支援をする方が多い印象を受けた。日中サービス支援型は、障害支援区分が重い方が多く入居されており、介助量の多い方も多く入居している。

障がい特性に応じた対応に苦慮している事業所が多く、質の高いサービス支援を提供することについて難しさを感じている事業所が多い。他のグループホームとの交流はほとんど無く、情報共有なども少ない。計画相談については比較的多くの方についているが、茅ヶ崎市内の計画相談

ではなく、他市の相談支援専門員が多くいた。物理的に離れていることもあり相談支援相談員との関係は希薄で日々の支援についてはグループホームの職員だけで抱えているといった実情が浮き彫りとなった。地域住民との交流はまちまち。現場の支援の忙しさがあり、地域との繋がり、交流は大事と認識していても積極的に進められていないのが実態。

〔課題〕

- ①地域や他の支援者との繋がりがない中で支援している
- ②支援区分の高い方を受けていても、外からの目が入りづらく連携が薄い。
- ③日中サービス支援型グループホーム同士の関りもなく情報の連携もない。

〔質疑応答〕

〔上杉委員〕

茅ヶ崎寒川自閉症児者親の会でも、2件ほどグループホームを見学した。新しくできた日中サービス支援型で、グループホームに勤めている職員が日中サービス支援型の類型の趣旨を知らないと言っていた。

施設の受け入れ体制にも心配があり、性別ごとにフロアを分けることが多いが、障がい種別によって支援内容によって女性男性が混在している状況があった。株式会社が増えてきた背景もあり、現場の人材育成が追いついていない様子だった。意識改革を基本的なところからしていく必要があると感じた。グループホーム同士の交流は求めているけどできない。できるツールがないという感じで、今後ぜひ作っていっていただきたい。

〔瀬川委員〕

今後引き続き、自立支援協議会としてやっていくのか、基幹相談支援センターとして実施していくのかについては、運営会議の場で揉んでいきたい。

（4）次年度以降の茅ヶ崎市自立支援協議会について

〔前田課長補佐〕

自立支援協議会の委員の任期を現行の2年の体制から3年に変更することについて、代表者会議の場では反対意見はなかった為、各部会の意向の確認をした。

運営会議で確認を取った結果、「就労生活支援部会」、「相談支援部会」「事業所間交流情報発信部会」、「当事者部会」は、令和8年度も継続を希望。「就学後の相談のしくみ部会」と「くらしの基盤強化部会」については、今年度限りで終結の意向を確認した。

代表者会議の委員と継続意向があった部会の委員は、1年間（次年度）の任期延長をお願いする方向で考えている。

追って依頼文を推薦元の各所属へ送る。できる限り現行の委員に続投していただくようにお願いをしたいと思っている。各委員や連絡会にも都合があることが想定され、委員交代が発生することも想定している。今年度で終結意向の部会事務局は、事務局だけが残るような形を想定している。

令和8年度は、令和9年度以降の部会の設定や部会テーマを決定するなど、1年を有効活用していく形とする。これまでやってきたものだけではなく、茅ヶ崎市自立支援協議会の部会として「どんなテーマが必要か」「どんな部会が必要か」、「地域課題の掘り起こし」、「課題の整理」など新たな自立支援協議会の形について一緒に考えていきたいと考えている。

〔意見〕

〔田島委員〕

来年度以降の代表者会議や自立支援協議会の進め方について意見を述べたい。これまで5年、10年やってきて、成果は非常に限定的なものである印象を持っている。この会議に出ていている人々は一生懸命やってそこそこの評価をえられている。しかし、実際に茅ヶ崎市に住んでいる利用者や当事者、家族がどれくらい恩恵を受けているのか、実感があるのか非常に疑問であり、この疑問が生じた理由は、茅ヶ崎市の中で、障がい福祉分野がどれくらい重視されているか否かによってかなり結果も左右されている。本気で市が、この分野を育てようと思ったらもうちょっと対応の仕方が変わるものではないかと思う。どんなに提案しても何も変わらないことも多く、結果的に同じような話を毎年している。今一番問題になっていることは、サービス提供の量と質についてで、この2つの改善を市が考えて来なかつた。この場合、協議会を行う時間が無駄になってしまふ。成果を出して、課題を解消していく為に協議会を行う必要があると認識している。協議会の協議内容や体制について再考し協議内容も深めていく事で、時間が無駄にならないようにし

て欲しい。

協議会を何年も開催し、委員は一生懸命発言しているにも関わらず、何も変わらず、成果も出ない。長年やってきて同じ話をずっとしている。グループホームの課題も相談支援専門員の課題についてもここ数年ずっと解消できていない。人材不足が根本的に改善されないため、質の向上も図ることが出来ない。どこまで市が本気で考えているのか。我々が頑張る必要があるのか。何年も前からヘルパーが不足していて、人手不足だから受け手がいない。その結果、相談支援員が方々に電話をかけ続ける。人手を確保するために一日を使うような現状。本当に何を変えていく必要があるかみんなが考えていかないといけない。このことを基に発信の仕方をどうするかを考えていかないと何も変わらないと思う。市は会議を行って議事録があれば、協議会として成立したことになる。

しかし、当事者家族がどう思ってるのか。意見や考えがどこまで反映されているのかという事を考えていく必要があると思う。議題設定をするときは、当事者や家族の考えを反映したものにしていく必要があると思う。

〔戸祭委員〕

児童の部会について、今年度、「就学後の相談のしくみ部会」が終結し、新たな課題を探すとのことだったが、前身の「そだちの支援部会」や「つながり支援部会」でも取り上げていた学校との連携について継続的に部会として協議して欲しい。当時も部会があった時は、そこそこ形になりつつあったが、部会が終了した後は切れてしまい、学校とのやり取りが困難となってきている。次の部会で、学校関係者も呼んで一緒に協議するなど少人数の方が話しやすい。不登校も大切だと思うが、障がい児に視点を向けてもらう事が出来るような協議の場が出来ると良いと思う。

（5）第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画策定にかかる自立支援協議会向けヒアリングについて【資料3-1】、【当日資料2】

〔大八木主幹〕

前回第1回の代表者会議において、令和9年度から11年度を計画期間とする、第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の策定に向けて、各部会へのアンケート調査からヒアリング調査に方法を変更し行うことを説明した。今回は、各部会及びプロジェクトへのヒアリングの内容について、代表者会議の委員へ報告させていただく。

自立支援協議会の各部会は、障がい者保健福祉計画との連動を意識し、計画の12の施策の方向性と紐づけて設置されている。施策の方向性を踏まえ、計画と、自立支援協議会の連動をより強く意識していくため、ヒアリングでは、【資料3-1】のヒアリングシートに基づいて、各部会として、「計画に反映させたい内容」と、「部会としてできる取り組み」を中心に聞く予定。ヒアリングの内容すべてを計画に反映できるとは限らないが、現在行っている市民アンケートと、障がい者へのヒアリング等と合わせて、計画作成のための基礎資料としたい。ヒアリングの日程は、各部会の事務局と調整し12月までにはすべて終える予定。なお、当事者部会は、ヒアリング内容が異なるが9月13日にヒアリングを実施済み。

【当日資料2】の「障がいある方への理解に関するアンケート」について、回答期限を9月26日としていたが、より多くの方から意見をいただくため、回答期限を明日30日まで延長しているので回答の御協力をお願いしたい。

（6）その他

各自、当日配布チラシについて説明。

その他

次回：令和8年1月20日（火）会場：本庁舎4階会議室2 14時～